

## 学校支援図書セット貸出要領

### (趣旨)

- 1 この要領は、栃木県立図書館（以下「図書館」という。）が読書活動の推進のため、県内の学校を対象に図書セットを貸し出すことについて必要な事項を定める。

### (貸出対象)

- 2 貸出の対象は、県内の高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、県立中学校のほか、栃木県立図書館長（以下「館長」という。）が認める機関とする。

### (貸出資料)

- 3 貸出を行う図書セットは、別表1のとおりとする。ただし、館長が認める場合は、図書館が所蔵する他の図書についても、本要領に基づき貸出を行うことができる。

### (貸出期間)

- 4 図書セットの貸出期間は、往復の郵送期間を含め60日以内とする。ただし、特別な理由があると館長が認める場合は、期間を延長することができる。

### (利用申込)

- 5 図書セットの貸出を受けようとする者（以下「申込者」という。）は、利用申込書（別紙様式1）に必要事項を記入し、館長に提出するものとする。  
なお、申込みは先着順に受け付けるものとする。

### (貸出及び返却)

- 6 貸出及び返却は、次のいずれかの方法により行うものとする。
  - (1) 郵送
  - (2) 申込者の来館

### (貸出の決定)

- 7 館長は貸出を決定した後、申込者に貸出決定通知書（別紙様式2）により通知する。

### (費用の負担)

- 8 図書セットの貸出及び返却に要する費用は、図書館が負担するものとする。ただし、6(2)による場合は、申込者が負担するものとする。

### (その他)

- 9 申込者は、図書を汚破損し、又は紛失したときは、その状況を速やかに館長に報告するとともに、その後の処置について館長の指示に従うものとする。

附 則

この要領は、平成 29 年 1 月 5 日から適用する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 22 日から適用する。

別表 1

No.	セットタイトル	内容	対象
1	読書コンシェルジュが選ぶ高校生に おすすめの本 30 冊 VOL. 1	当該リーフレットに掲載された図書	高校
2	読書コンシェルジュが選ぶ高校生に おすすめの本 30 冊 VOL. 2	当該リーフレットに掲載された図書	高校
3	読書コンシェルジュが選ぶ高校生に おすすめの本 30 冊 VOL. 3	当該リーフレットに掲載された図書	高校
4	読書コンシェルジュが選ぶ高校生に おすすめの本 25 冊 VOL. 4	当該リーフレットに掲載された図書	高校
5	家読（うちどく）@とちぎ with 小学 生（低学年用）	当該リーフレットに掲載された図書	中学校、 特支校
6	家読（うちどく）@とちぎ with 小学 生（中学年用）	当該リーフレットに掲載された図書	中学校、 特支校
7	家読（うちどく）@とちぎ with 小学 生（高学年用）	当該リーフレットに掲載された図書	中学校、 特支校
8	家読（うちどく）@とちぎ with 中学 生	当該リーフレットに掲載された図書	中学校、 特支校
9	全国高等学校ビブリオバトル大会・ 伝えよう！本の魅力コンテスト	同大会（全国・県）の入賞者紹介本・ 同コンテストの入賞者紹介本	高校